

巻頭言

中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」(答申)と学校図書館

大城 善盛

(I-LISS Japan Chapter 会長)

2023 年 11 月 25 日に I-LISS Japan (国際図書館情報学会日本支部) 主催の研究大会及び総会が行われ、I-LISS 会長の Oh 先生をゲストスピーカーとして招待し成功裏に終わりました。その総会の場で、志保田先生は I-LISS Japan の理事長代行を大城に引き受けてもらいたい、とおっしゃり、参加者全員の賛同を得て突然私はその任を引き受けることになりました。それは志保田先生がバックアップしてくださることを期待してのことでした。

同年 12 月 25 日に志保田先生は急逝されました。86 年の生涯でした。未だ信じられず、途方に暮れています。先生のご逝去の悲しみはなかなか消えませんが、現在会員やその他の方々の協力を得て、志保田先生の志を繋いで行きます。

思えば、志保田先生とのつながりは、1975 年に私がアメリカから帰国時、整理技術研究グループ(日本図書館研究会)に快く受け入れて下さったのが始まりでした。1986 年の IFLA 東京大会の際には、高鷲先生と 3 人で、目録の「記述独立方式」について発表し、その内容が評判になり、アメリカの目録と分類の専門雑誌である *Cataloging & Classification Quarterly* に掲載されました。その後、先生との交流はしばらく途絶え、2016 年に、『21 世紀の図書館職員の養成』を寄贈した時から、先生との交流は再開し今に至っています。

I-LISS Japan は先生が作られました。そして機関誌 (*Journal of I-LISS Japan*) を発行している支部はどここの国にもありません。先生はこの機関誌を非常に重要視され大事に育てて来られたので、残された私たちは継続できるよう努力することを誓いたいと思います。もう 1 つ 2026 年の I-LISS 国際会議の開催を引き受けましたね。志保田先生とご一緒に開催できることを楽しみにしていましたので、一緒に開催できないことが悔やまれます。他の図書館情報学関係の団体・個人の方々の協力も仰ぎ、必ず成功させたいと考えています。

志保田先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

中央教育審議会が 2021 年に出している『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』(答申)の中の項目「9 年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」の中で、「今般改訂された学習指導要領では、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱で再整理しており、この資質・能力の 3 つの柱は知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて、共通する重要な要素を示したものである。(中略)新学習指導要領を着実に実施するに当たっては、GIGA スクール構想により整備される ICT 環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくことが重要である」と記している。そこには、学校図書館への言及はない。

アメリカでは、全米学校図書館員協会 (Association of American School Librarians: AALS) が 2009 に刊行している学校図書館基準『学習者に力を付ける』(*Empowering Learners: Guidelines for School Library Media Programs*) の中で、1) 生徒が探求を行い、批判的思考力を養い、知識を獲得することになること、2) 生徒が結論を導き出し、情報に基づいて意思決定を行うようになること、3) 生徒が知識を分かち合い、倫理的かつ生産的に民主主義社会に参加することになること、等を学習基準 (学習目的) とし、それらの基準 (目的) を達成するためには学校図書館、特にスクール・ライブラリアンが必要不可欠だとしている。

イギリスでは、図書館情報専門家協会 (Chartered Institute of Library and Information Professionals: CILIP) が『CILIP 中等学校図書館指針』(*The CILIP Guidelines for Secondary School Libraries*) の 3 版を 2014 年に刊行し、中等学校の図書館の目的の 1 つは、すべての生徒が独立した、生涯にわたっての学習者になるために必要な Information literacy skills (IL) を身に付けるようになることである、と記している。生徒に IL を身に付けさせるために必要な指導法は、1) 生徒の思考力を高める、2) 生涯学習を奨励する、3) リテラシーの基準を高める (「ざっと読み」、「走り読み」、「精読」、「クリティカル・リーディング」の実践)、4) ICT スキルの熟練化、5) 「剽窃」を理解させる、等であるとしている。そして、その際にはライブラリアンが先導的な役割を果たし、ライブラリアンも教科の教師も同意したモデルと言語を使用しながら全学的なアプローチを取ること、を推奨している。

日本では何故、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を育成する際に、学校図書館の役割が軽視されるのだろうか。因みに、答申の中に学校図書館が出てくるのは、「学校図書館における図書等の既存の学校資源の活用や充実を含む環境整備の在り方云々」や、項目「新時代の学びを支える教室環境等の整備」の中で「学校図書館における図書の充実を含む環境整備など既存の学校資源の活用も併せて進める必要がある」という記述のみで、「司書教諭」や「学校司書」の用語は一度も出て来ない。何故、日本学校図書館は英米と比べて、そんなに軽んじられているのだろうか。推察するに、その要因の 1 つは、日本では学校図書館界も含めて、英米のような役割は学校図書館に期待されていないからではないだろうか。文部科学省も、もし学校図書館にそのような役割を期待したら、専任の専門職としてのライブラリアンが必要になり、大きな財源が必要になるので、学校図書館界からそのような要求が出るまでは待つことにしているのではないだろうか。文部科学省は「学校図書館ガイドライン」(別添 1「学校図書館ガイドライン」: 文部科学省 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm)) を施策として採用し、2016 年には初等中等教育局長の通知として「学校図書館の整備充実について」のタイトルで、「学校図書館ガイドライン」をモデルとするよう、各都道府県教育委員会教育長、各指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事等宛てに送っている (学校図書館の整備充実について (通知): 文部科学省 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm))。「学校図書館ガイドライン」は校長を図書館長とし、司書教諭ではなく、学校司書を実質的に学校図書館の職務を担う専門職員として位置付け、21 世紀の英米では考えられない学校図書館像を国民に描いて見せている。